

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	文化振興課
委 託 業 務 名	大津市民会館自動火災報知設備改修業務委託
委 託 業 務 場 所	大津市島の関
概 要	火災報知設備（受信機、副受信機、感知器）の更新及び各機器の動作試験、消防検査 GR型受信機510アドレス壁掛型（取付金具共） 一式 R型表示盤 2台 ほか
契 約 期 間	令和4年11月30日 から 令和5年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和4年11月29日
契 約 金 額	5,720,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕京都市下京区四条通柳馬場西入中之町99番地 〔名 称〕ホーチキ株式会社京都支社 支社長 大野 明一
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該設備は設置後25年を経過しており、部品についても、一部製造が終了しているものもあるため、部分的な修繕が困難であり、万一故障した際には、長期の未警戒状態が発生してしまう恐れがある。市民も多数利用する大規模な施設であり、未警戒状態が発生するのは危険であるため、設備の更新を行うもの。 今回更新する機器については、既設の設備等と密接不可分の関係にある。そのため、本更新を同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれがある設備、機器等の増設、改修等であるため、当該業者に委託する。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2)不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5)緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6)競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7)時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。